

	手続種類	提出期限	提出部数 <sup>*1</sup>	添付書類 <sup>*2</sup>	手数料 <sup>*3</sup>
動物用医薬品販売従事登録	動物用医薬品販売従事登録	都度	2部	(1) 登録販売者試験合格証の写し等 (2) 申請者の戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍記載事項証明書又は本籍の記載のある住民票の写し若しくは住民票記載事項証明書（動物用医薬品登録販売試験の申請時から氏名又は本籍に変更があった者については、戸籍謄本、戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書、日本国籍を有していない者については、住民票の写し又は住民票記載事項証明書（住民基本台帳方第7条第1号から第3号まで及び第7号に掲げる事項並びに同法第30条の45に規定する国政等を記載したものに限り。） (3) 雇用契約書の写し等	10,000円
	動物用医薬品販売従事登録 消除申請	30日以内	2部	登録証	—
	動物用医薬品登録販売者名 簿登録事項変更届出書	変更から 30日以内	2部	変更に関する書類（戸籍謄本等）	—
	動物用医薬品販売従事登録 証書換え交付申請	都度	2部	登録証 変更に関する書類（戸籍謄本等）	2,000円
	動物用医薬品販売従事登録 証再交付申請	都度	2部	汚損の場合は登録証	2,900円

\*1：控えを希望される場合は、更に1部御用意ください

\*2：添付書類については、既に同一の書類が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて静岡県知事宛に提出されている場合、各書類の参考事項欄に下記2点を記入することで省略が可能です。

①省略する書類の名称、②省略する書類を添付し提出した申請（届出）書の名称とその提出年月日

\*3：手数料については、静岡県収入証紙で御用意ください